

国分自治会自主防災会と 応急給水訓練を実施しました。

自治会などから約150名の参加を得て、ふるさと交流館に設置されている緊急貯水槽を使用した給水訓練や、給水車から給水袋へ給水する訓練を実施しました。(8月28日(日))



盛岡市と相互連絡管の 操作訓練を実施しました。

災害などによる断水に備え、滝沢村と盛岡市は災害等緊急時の相互応援給水に関する協定を締結しています。この協定により、現在までに緊急連絡管が3箇所整備されています。そのうちの1つである県道盛岡滝沢線と村道室小路土沢線の交差点付近に設置された連絡管を使用し、盛岡市と合同で手順の確認や施設の操作訓練を実施しました。(10月13日(木))

水道メーターの交換を 順次行っています。

村では、計量法に基づき定期的に水道メーターの交換を行っています。ここでは、主に使用している2種類の水道メーターの漏水の確認方法をご紹介します。



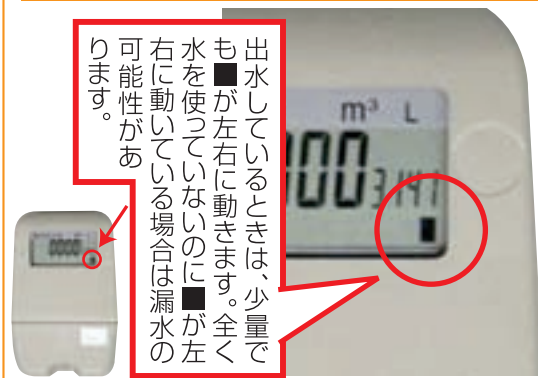
カウンター表示のメーターの確認方法



出水しているときは0リットル単位で赤い数字が回りまわります。全く水を使っていないのに赤い数字が回っている場合は漏水の可能性がります。



液晶表示のメーターの確認方法



出水しているときは、少量でも数字が左右に動きます。全く水を使っていないのに数字が左右に動いている場合は漏水の可能性がります。

宅地内の給水装置は使用者ご自身が管理するものです。漏水等で高額の水料金とならないよう、定期的に水道メーターを確認しましょう。

検針・漏水調査に あたっておりますのお願い

毎月の水道メーター検針や突発的な漏水調査で、検針員や調査員が皆様のお宅を訪問しますので、円滑な検針・調査にご協力をお願いいたします。

また、その際、地上と地下のメーターを確認しますので、メーター付近には物を置かないようお願いいたします。

こんなときは、 すぐにお届けを！

お引越などで水道を使い始める時や退去のために水道の使用を止める時など、水道使用の届出については、3営業日前までにご連絡をお願いします。

◎水道を使い始めるとき

『開始申込書』

- ・家を新築したとき
- ・新しく入居するとき

※お電話での仮予約も可能ですが、その場合も必ず開始申込書を提出願います。

◎水道を使わなくなるとき

『中止届』

- ・引っ越していくとき
- ・長期に水道を使用しないとき
- ・建替えなどで家を取り壊すとき

◎その他の手続き

『所有者変更届』

・家の売買等で所有者が変わるとき

『使用者変更届』

・婚姻、社名変更等で使用者の名義が変わるとき

